

令和6年度(第1回) 岩出市職員採用試験案内

〒649-6292 和歌山県岩出市西野209
岩出市役所 総務部 総務課 人事係
TEL 0736-62-2141 (内線124, 125)

- 採用予定日 令和6年8月1日
- 受付期間 【持参】令和6年5月1日(水)～5月17日(金)
土・日・祝日以外の午前9時から午後5時まで
【郵送】令和6年5月17日(金)までの消印有効
- 一次試験日 令和6年6月9日(日)
- 一次試験場所 岩出市役所

1 募集区分、採用予定人員及び職務の内容

◎ 令和6年8月1日採用予定

募集区分	採用予定人員	主な職務内容
一般事務職(社会人枠)	3名程度	市長部局又は教育委員会等における事務
技師(土木) (社会人枠)	3名程度	道路、河川、上下水道及び施設に関する施工監理等の業務
保健師(社会人枠)	3名程度	保健師として、高齢者及び障害者の相談、成年及び母子の健康推進、健康指導及び相談等の業務

2 受験資格

◎ 令和6年8月1日採用予定

募集区分	受験資格
一般事務職 (社会人枠)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和6年5月1日時点で民間企業や公務員における職務経験が通算3年以上ある人(※)
技師(土木) (社会人枠)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和6年5月1日時点で民間企業や公務員において土木工事の設計又は施工管理に関する職務経験が通算3年以上ある人(※)
保健師(社会人枠)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有し、令和6年5月1日時点で民間企業や公務員において保健師としての職務経験が通算3年以上ある人(※)

* 職務経験の年数は、職務が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数ある場合は、いずれか一つに限ります。また、非常勤のパート、アルバイト等の期間は該当しません。

(注) 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- ① ^{きんこ} 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 岩出市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時・方法等

試験区分	科目	実施日等	実施場所
書類審査	受験申込書の審査	受験申込時	岩出市役所 (岩出市西野209)
一次試験	教養試験 適性検査 作文	令和6年6月9日(日) 入室完了:午前8時45分	
二次試験	面接	令和6年7月上旬 詳細は一次試験合格者に通知	

試験科目	試験内容・出題分野
教養試験 (社会人枠)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
	*基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

4 受験申込みの方法等

(1) 受付期間

【持参】 令和6年5月1日(水)～5月17日(金)

受付時間は、土・日・祝日以外の午前9時から午後5時まで

【郵送】 令和6年5月17日(金)までの消印有効

必ず簡易書留郵便(簡易書留郵便以外により不着等が生じ、それに伴い申込みができなかった場合は一切応じられません)を利用してください。

封筒の表には、「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

(2) 受付場所

〒649-6292 和歌山県岩出市西野209 岩出市役所 総務部総務課 人事係

(3) 提出書類

チェック

- ① 受験申込書 (別添)
- ② 履歴書 (別添)
- ③ 受験票 (別添)
- ④ 返信用封筒 (受験票送付用として1通)

(返信用封筒は定形封筒(縦23.5cm横12cm)に、94円分の切手を貼って、宛先を記載してください。)

5 受験票の交付

申込書等を受理した場合は、受付締切後に郵送により受験票を交付します。

なお、申込書等の審査の結果、記載事項や提出書類等に不備があると受理できない場合があり、そのために生じた申し込みの遅延等については責任を負いません。

6 合格から採用までの経過及び給与

(1) この試験の合否結果は合否にかかわらず通知します。

合格者及び補欠合格者は、合格者等名簿に登録され、合格者はそれぞれの採用予定日で、補欠合格者は採用が必要な場合、名簿順位が上位の人から順次採用（補欠合格者にはこちらから連絡します）を行う予定です。

合格者等名簿の有効期間は、令和7年3月31日までとなっていますので、それまでに採用の必要が生じない場合、補欠合格者の資格は無効となります。

補欠合格者の採用の保障はありませんのでご了承ください。

(2) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。

(3) 給与は、岩出市職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等各種手当が支給されます。

7 受験申込みの注意事項

(1) 自然災害等により、延期・中止等が必要と判断した場合及びそのような事態が予想される場合、岩出市ウェブサイト随時情報を掲載します。

(2) 申込みできる募集区分は、同時期に受付を行っている採用試験の募集区分のうちの1つに限ります。なお、申込書を受理した後の変更は認めません。

(3) 受験に際しては、受験票、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等筆記用具を持参してください。

(4) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。